

総合部会・環境基本計画検討小委員会(第3回)での主なご意見と対応方針

いただいたご意見	対応方針
<p>資料2 骨子案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 頁に「廃棄物エコ手形制度」の記載があるが、本来はこういった制度が要らないような環境づくりをすることが必要不可欠である。県庁まで来る際にも、残念ながら廃棄物が投棄されている。SDGs の貧困撲滅ではないが、ごみを廃棄させないという取組が必要。(あしだ委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本文「第5部 具体的施策の展開」において、「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施や不法投棄対策の推進について記載する。(P. 60, 63, 64, 65, 70)
<p>資料3 素案 第4部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 34 頁の基本理念にある「恵み豊かな」という表現で思いつくのは生態系サービスという言葉である。良質なストックから恵み(フロー)が出来ると言う考え方ができる。「恵み豊かな」だと狭くなってしまっているので、「恵み豊かなストック」といったような表現の方が、温暖化や循環の話を含むような理念の提示の仕方として良いのではないか。(新澤委員) ・ 35 頁にグリーンインフラが入っているが、ここで特に問題になるのは環境防災の考え方で、仙台の防災会議の時には国際的にもインパクトがあるものとして受け入れられた。兵庫県としても、いい意味で特徴の出せる分野だと思うので、このあたりもう少し検討していただければ。(大久保委員) ・ 36 頁「(4) 持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化」の最後に「シニア世代の掘り起こし」とあるが、今後、ICTなど著しい技術革新がたくさんある中で、いかに20代、30代、40代を巻き込んでいくかが課題になる。そのためには、職業として環境政策に関わる人材が必要不可欠で、そういった世代が関われる社会の実現ということをし、しっかり書いていただきたい。人口減少社会の中で、シカ・イノシシの問題は、若い世代が職業として関わらないと解決しないと考えている。 ・ 39 頁「重点的取組」の「野生鳥獣被害対策」に記載がある「GISシステム」や「ICTを用いた大型捕獲オリ」は、対策をアシストする機械や技術であるが、知らない人はICTが捕まえてくれると思ってしまう。これらは人の捕獲活動をアシストする機械で、ICTをしっかり使えないと機能しないので、こういった新たな技術を活用した対策にあたれる人材を育成する、根底に人がやるのだということが分かるように書いていただきたい。(横山委員) ・ 37 頁「視点2 SDGsの考え方の活用」について、例えば適応は個人個人が行うことができるので、所得の高い人は比較的適応しやすいが、所得の低い人は最後に残ってしまうと予想できる。SDGsの「誰一人取り残さない」ということを考えると、所得や高齢者・子どもなど社会的なグループ分けの視点が必要ではないか。(新澤委員) ・ 課題があってそれを学ぶだけでなく、どう解決していくかという取組につなげていくことが重要である。SDGsがどういうことを求めているのかという基本的な考え方のところの記述を充実させると新しいSDGsが出てくるかなと思う。(大久保委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に分かりやすい表現とするため、基本理念の記述において、「恵み」の例示として「自然資源や生態系サービスなど」と追記する。(P. 32) ・ 参考資料の「6つの方針の体系表」において、グリーンインフラや防災・減災対策の視点で施策の体系表を整理する。(P. 101) ・ 「第5部 具体的施策の展開」において、専門的捕獲技術者の育成について記載する。(P. 53, 54) ・ 第5部第6章の行政の取組において、高齢者を含めたさまざまな立場の人への分かりやすい情報発信について記載する。(P. 78) ・ 「第4部 今後の環境施策の展開の基本的な考え方」において、SDGsの考え方を追記するとともに、第5部の第2章～6章に各分野施策とSDGsとの関係を記載する。(P. 35, 40, 48, 59, 65, 72)

いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・39頁「重点的取組」の「危険な外来生物対策」について、ヒアリが日本の生態系にすぐには浸透しない理由に、在来アリがバイオリジスタンスとして、ヒアリを攻撃して守ってくれている、という面がある。在来の生物が、外来生物の脅威から守ってくれている良い例であり、危険ということと、生物多様性の保全を結びつけてアピールする良いチャンスなので、わかりやすい形で記述していただくと、生物多様性の保全がなぜ必要なのか、理解が進むと思う。(横山委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、県民に分かりやすいコラムとして記載する方向で検討する。
資料3 素案 第5部	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパや国連の文章にも盛んに「サーキュラー・エコノミー」が出てきているが、それを県の施策として展開するときに、「つくる責任 つかう責任」という点について、どう理解して県の施策として打ち出すのが弱いと感じる。再生可能エネルギーの柱である太陽光パネルを「つくる責任 つかう責任」からすると、ある時期に資源化していく政策を実現していかなければならない。技術開発や回収・処理の方式について、基本計画で課題として掲げることによって、SDGsの目標が共有化できるのではないかと。(盛岡委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5部 具体的施策の展開」において、使用済太陽光発電設備への対応について記載する。(P.61)
資料3 素案 第5部 SDGs	
<ul style="list-style-type: none"> ・第7章について、SDGsのゴールの下にはターゲットがたくさんあるので、SDGsのターゲットに対して県がどう貢献するのかという視点があっても良いのではないかと。(新澤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・169項目あるSDGsターゲットのレベルまで記載すると非常に細かく、分かりにくくなってしまったため、各施策が貢献できる17項目のSDGsゴールについて、「第5部 具体的施策の展開」第2章～6章に示す。(P.40～78)
<ul style="list-style-type: none"> ・第7章のSDGsの17ゴールと県施策との対応表に関して、SDGsの基本的な考え方の受け方について、若干問題があるのではないかと。資料にある「経済・社会・環境の統合」について、国の環境基本計画でも以前から何度も「統合」という言葉が出てくるが、この場合の「統合」と、SDGsの「統合」というのは英語では何にあたるのか、その点が理解されていないのではないかと。(盛岡委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7章は、第2章～6章の施策をSDGsのゴール側から再整理しただけであるので、本文から削除する。
<ul style="list-style-type: none"> ・第7章は、それまでに出てきたところを再整理しただけで、分かりやすいのだが、逆に何も書き込んでいないところが目についてしまう。どうしても抜けているところが出てきてしまうので、そこを見せるくらいだったら、こういう形での整理をしない方が良いのではないかと。(川井委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第7章は、ゴールのタイトルだけ見ると分かりにくいですが、ターゲットを見ると分かりやすい。このような形で記載するかどうかは別として、どこがどう関連しているのかを整理するうえでは重要な作業だと思う。(大久保委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第7章のような見せ方は良くないと思う。SDGsのエリアと基本計画のエリアは全然違っており、世界の環境と日本の環境も、ターゲットやエリアが全然違うので、それを単純に比較するのはどうか。国の環境基本計画にも「SDGsに配慮しながら」としか書いていないので、それで良い気がする。こういう書き方をすると、配慮したところではなく、抜けているところばかり指摘される恐れがある。(小林委員) 	

いただいたご意見	対応方針
<p>資料3 素案 第6部 環境指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境指標に関して「適切な指標の選定や重み付け、明確で客観的な評価基準の設定等」と書いてあるが、これまでの指標をそのまま使うのか、それとも指標のあり方そのものを検討するのか、検討するならどういう観点で検討するのか。最近はKPIがよく使われているが、本来KPIだけに頼るのはよくない。NGO活動や教育をKPIで計れるはずがなく、バランスが重要だと思う。(大久保委員) ・指標について、いままでは羅列だったが、全体の目標から個別目標まで、カテゴリーを分けて指標を作った方が良い。上位の方では必ずしも数字ではないものから、下位の方では具体的な指標まで、それらが混在しているから、全体としてどうなっているのか、という話にもなってしまい、環境基本計画は全部を含むので、難しいが。(鈴木会長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野のバランスを考慮し、重点目標として20指標、環境指標として80項目程度を選定する。(P.80～100) ・客観的な評価基準を設定し、毎年度の点検・評価を行う。
<p>資料3 素案 全体表記、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カタカナの専門用語あるいはアルファベットの太文字で省略されている言葉や、地域の「特性」と「特徴」の使い分けなど、県民が読むという視点で、配慮をお願いしたい。 ・基本理念にある「地域力」や「ふるさと」という言葉は、人によって受け止め方が違うのではないかと。(西村委員) ・私自身も文章に悩むことがあるが、基本理念にある「ふるさと」も、「ふるさと」のイメージがたくさんあって、なかなか難しい。文章を書くときには、まず客観的事実がどこにあるのか、普遍性がどこにあるのかという部分を分けて、最後に僅かなエッセンスだけで想いを伝えるということをする、今までの経験から人に伝わりやすいという印象がある。そうすると、私たち市民にも伝わりやすい文章になるのではないかと。(山中委員) ・資料について、専門家が作って完璧なものにしようとすると、どうしても羅列したような感じになってしまう。しかし、そのことと、一般の人に分かりやすくということは別に考えないと、同時にやるのは少し無理があるのではないかと。実際に計画が出来た段階で、流れが分かるような資料を作られると思うので、足りない部分はそういう方法で補足していくということでもとめないと、余計分かりにくくなってしまわないかと。(浜田委員) ・いろいろな意見が出たが、今日の指摘事項を、一つずつ順番に整理しながら全体の議論をしていかなければいけない。そのあたりを次回までに整理していただくと助かる。県の計画から、その次は市町の計画にどう落とし込んでいけるか、そのあたりもイメージしながら、議論が出来たら良いと思う。(小川委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・精査し、特に県民の行動に影響を与えるような言葉については、より分かりやすいものを検討する。 ・本資料で整理の上、引き続き検討する。